

## 第8回宝塚市手話言語施策推進会議 議事録

日時：令和2年7月16日（木）18：30～20：30

場所：宝塚市役所2階 2-3会議室

### 【次第】

- 1 令和元年度実施事業（手話関連）の状況報告と今後について
- 2 令和2年度事業計画について
- 3 宝塚市手話月間について
- 4 令和2年度宝塚市手話言語講演会について
- 5 その他

### 【配布資料について】

- ・資料1 令和元年度事業実績報告について
- ・資料2 令和2年度事業計画について
- ・資料3-1 令和元年度宝塚市手話月間について
- ・資料3-2 令和元年度宝塚市手話月間 アンケート結果
- ・資料4 令和元年度宝塚市手話月間チラシ
- ・資料5 第7回宝塚市手話言語施策推進会議議事録

### 【出席者】

委員 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平 英司  
宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子  
宝塚市難聴言語障害児親の会 理事 西田 恵津子  
宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍  
宝塚ろうあ協会 手話対策部長 加藤 めぐみ  
宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸  
宝塚市教育委員会事務局 特別支援・人権教育担当次長 美除 浩  
(庁内関係者) 赤井健康福祉部長、他

### 【欠席者】

宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸

※順不同

### 【協議録】

(事務局)

まず、健康福祉部長の赤井よりご挨拶を申し上げます。

(事務局)

健康福祉部長の赤井です。新型コロナウイルス感染症の影響ですべての事業が完全実施にならなかったことを大変残念に思いますが、これからも事業は続きます。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。またこの会議でこれからの取り組みについてのご意見等をお聞きしたいのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、本会議の主旨を改めて説明します。本会議は、宝塚市手話言語条例第6条の規定に基づき、市が推進する施策の実施状況見直し等について、広く市民や事業者、知識経験者の方々にご意見をお聞きするため開催するものです。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の状況下ですが、できる方法を探しながら手話を広めていきたいので皆様のご協力よろしくお願いします。

(1) 令和元年事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1をご覧ください。

2月に行いました前回の会議で入っていなかった項目の報告です。

(ア) 手話講座関連について、職員向けの研修2月28日13名の参加がありました。

(イ) 手話による絵本の読み聞かせ「手話で楽しむ絵本の世界」について、前は1月まで報告しました。2月3月の報告をします。2月は38名の参加、うち、ろう者は9名。子どもは0名でした。3月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。令和元年度の参加者総数は332名。うち、ろう者56名。子ども11名です。

(ウ) 宝塚市手話言語条例パンフレット配布について、宝塚市役所職員研修で87部配布予定でしたが、実際研修受講者は77名でしたので、配布は77部です。

(委員)

(2) 令和2年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。7月15日現在の状況を報告します。

(ア) 手話講座関係

市民向けについては新型コロナウイルス感染症の影響で初級、中級の5月開催分は10月に延期し、初級、中級はそれぞれ昼と夜で4コースを10月から同時に行う予定です。

手話検定試験対策講座は、例年、年5～6回実施しています。例年10月に実施されている試験が2月に変更されるという情報があり、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する必要があります。一応5回の予定ですが、今のところ未定です。

全国手話通訳者統一試験対策講座については、県の事業として宝塚市で開催予定なので市単独で実施するのは中止します。指導講師派遣(地域等からの依頼)については、2団体からご相談がありましたが、新型コロナウイルス感染症のことも考慮し今は保留となっています。

(イ) 手話による絵本の読み聞かせ「手話で楽しむ絵本の世界」についても、新型コロナウイルス感染症の影響で4月から6月は中止としています。7月からは再開予定です。ソーシャルディスタンスを確保すると後方は絵本が見にくいいため、絵本をスクリーン投影するよう調整中です。

(ウ) 宝塚市手話言語条例パンフレットの配布

7月6日に市内公立小学校4年生に対して2,056部を配布しました。

(委員)

手話による絵本の読み聞かせですが、スクリーン利用は、部屋が暗くなって手話が見にくくならないですか？電気は消すのですか？

(事務局)

前方は暗幕を張ります。後方の窓は開けています。絵本と手話の両方をスクリーンで映します。電気はつけませんが、プロジェクターが明るいのでよく見えます。

(委員)

手話に見えるということですね？それならいいと思います。学校では電気をつけたままプロジェクターが使えるところがありますが、図書館にはないですか？

(事務局)

図書館にはありません。半分暗幕を開けますが、プロジェクターの明かりが強いので、手話は表情まで良く見えます。絵本を読み聞かせる方は口元シールドを使う予定です。フェイスシールドは光が反射します。手話をする方と前に座る方の距離は2メートル以上あきます。

(委員)

手話による絵本の読み聞かせが7月から再開できることは安心しました。今後の状況を考え動画を投稿するという可能性はありますか？

(事務局)

動画は著作権の問題があつて断念しています。自分たちが作った絵本があれば動画を流すことはできますが、一般の作者が作ったものに手話をして動画で流すことはできません。

(委員)

もし中止が続くようであれば「桃太郎」など著作権がないようなものを動画で投稿するなど考えればよいと思います。

(事務局)

宝塚市の社会教育課が著作権を持っている宝塚市の物語を手話動画にして掲載することを検討していますが、今のところはまだです。

(委員)

手話による絵本の読み聞かせの参加者数は多いですが、子どもさんの参加は少ないですね。参加者全体の様子を教えてください。

(事務局)

開始時間が14時なので子どもさんが来るには厳しい時間だと思います。宝塚市内の難聴学級に通っている子どもさんは手話を知らない子どもさんもたくさんいらっしゃるの、なかなか難しいです。大人のろう者の方は今まで絵本を読んだことがない方が大半で、皆さん絵本を楽しまれています。大阪など他市から参加していただいている方もいます。お子さんに対象をしぼっていません。祝日など学校が休みの時に聴覚に<sup>がい</sup>障害のないお子さんが手

話に興味を持って参加されることはあります。

(委員)

手話講座ですが定員が違ってありますがどういうことですか？

(事務局)

5月の初級講座はもともと40人定員で募集していますが、会場の総合福祉センターから定員を2分の1の20人にしてほしいと依頼がありましたので20人になりました。同様に10月開催の男女共同参画センターでの講座も40人の予定でしたが、部屋の関係で30人になりました。5月開催の中級講座は男女共同参画センターなので、そのまま30人定員とします。10月に開催の総合福祉センターの中級講座は20人になります。トータルコミュニケーション講座は総合福祉センターの部屋の定員の都合で15人から12人ずつになりました。総合福祉センターは部屋の大きさの都合で人数を減らす必要があります。

(委員)

買い物のときマスクのせいで何を言っているかわからない、買い物がしにくいという問題があります。新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた啓発のための臨時の事業をしてもらえたらうれしいです。チラシでもいいです。

(委員)

難聴児の親の会でもマスクの問題はすごく深刻です。みんなマスクをしているので、難聴児学級の生徒さんは口が読めない。何を言っているのか全く分からない。友達の情報も先生の情報もわからなくて、ストレスを抱えています。親の会からは、各難聴学級のある学校に対して、先生にはフェイスシールドを、子どもさんにはマスク型の透明なものを寄付しました。先生方への啓発になったと思います。その後、先生方で会議をしてもらい、聞こえない子への対応をお願いしました。透明のマスクひとつで情報がわかるようになるのと全く情報から遮断されるのとの違いは大事なことなので、難聴児のいる学校の先生方には、いろいろ対策をお願いしたいです。

(委員)

宝塚市の教育関連の部署に推進委員からの意見を<sup>がい</sup>障害福祉課から伝えてもらい、当事者の活動をバックアップできるように、ぜひお願いしたいと思います。

(委員)

難聴学級のお子さんにフェイスシールドが必要ではないかと<sup>がい</sup>障害福祉課から提案があり、市内の難聴学級の先生に着けてもらうように、6月に各学級に配布しました。今の時期は熱中症の関係もあるので、できる範囲での使用をお願いしています。今後も本当に必要なものは何かを学校教育の場で考えていきたいと思っています。

(委員)

取り組みを進めていただいているようでほっとしました。大学ではオンライン授業が始まっています。難聴の生徒の中にはオンラインでは全く分からないという子もいます。大学生のことは宝塚市の教育委員会の範囲外かもしれませんが、今後、新型コロナウイルス感染症

の感染状況によっては小学校でもオンライン授業になると思います。難聴の子どもたちも大変な思いをするかもしれません。その対応も念頭に置いていただきたいと思います。

(委員)

今回の休業時に、宝塚市ではオンライン学習の補償はできていません。オンラインなら双方向の授業ができるかと思いますが、今は一方通行で教育委員会の指導主事が作成したビデオを発信する取り組みです。今後、考えていかないといけないですが、今すぐには難しいです。国からの予算でタブレット等を1人ずつ、来年の4月から整備をしていくことになっています。オンラインでの授業が課題になっています。

(委員)

来年の2月の会議で新型コロナウイルス感染症に関して宝塚市の学校や教育委員会が聞こえない人に対して取り組んだ実績をまとめて報告することを検討していただきたいと思います。市民に状況を広く理解してほしいです。

(委員)

新型コロナウイルス感染症禍における手話を推進する啓発活動についてですが、3月手話月間で手話についてのパネルを作り、市民ホールに1か月間展示したことでアピールできたと思います。同じように新型コロナウイルス感染症でも聞こえない人がどんなふうに困っているか、透明マスクが必要だとか、ちょっとした身振りで通じること、地域で困っていることなどを市民ホールに展示できたらよいと思います。次の3月を待つのではなく、手話サークルの皆さん、親の会さん、難聴児の皆さん、ろう者の方も一緒になって、アイデアを出し合い、夏のあいだにも展示できればと思います。

(事務局)

今回の新型コロナウイルス感染症の影響に関して何か啓発ができればいいと思っていますが、今、市民ホールは執務室に活用していて、いつから元の状態に戻るかわかりません。それ以外で展示できる場所を検討し、ご相談しながら進めたいと思います。

(委員)

新型コロナウイルス感染症では本当に大変で苦しい思いをしています。しかし、いい面もありました。高校生に手話を見たことがあるかを聞きました。昨年までは手話を見たことがある人が半分くらい、見たことのない人の方が多かったです。今年はほとんどの人が手話を見たことがあると手をあげました。新型コロナウイルス感染症のお陰と言っては変ですが、みんながテレビで手話通訳を見ました。これから手話月間もあります。頑張っていきたいと思っています。今まで活動を積み重ね種を蒔いてきた結果だと思っています。手話言語条例等の背景もあって、知事に手話通訳がつくのが当たり前になってきました。うれしいことです。

(委員)

3) 手話月間について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3-1をご覧ください。

(1) 令和元年度宝塚市手話月間について

宝塚市手話月間におきましては、宝塚ろうあ協会と宝塚市手話サークル連絡会の皆さんには多大なご協力をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の影響ですべてを実施することができませんでした。今年度の取り組みに生かしたいと思います。その際は、改めてよろしくお願ひいたします。月間周知についてですが、庁内グループウェア「掲示板」に掲載、同「ライブラリ」に新しい手話動画を追加掲載、市のホームページに手話動画を掲載しています。市の会議の月曜会及び総括課長会議で報告、市広報誌に掲載、市内掲示板にチラシを掲示、エフエム宝塚に出演、チラシの配布(市内公共施設、各課、市内関係福祉団体等、市内各部署イベント開催時)を行っています。

(ア) 手話啓発「手話のことを知ろう！」について

各市立図書館、市役所1階市民ホールに手話に関する図書や資料を設置しました。実績、アンケートを41件回収。(後ほど資料3-2でご報告します)

(イ) 手話学習について

「手話を学ぼう！」手話学習コーナーを設置し、簡単な手話を学ぶ。実施日は月・水・金(週3日)。時間は12時10分から12時40分までの30分間。講師はろう者、登録手話通訳者の方にお願ひしました。実績ですが、3月2日月曜日初日のみ実施。4～13日は休止、14日～31日は中止としました。アンケートを12件回収。(後ほど資料3-2でご報告します。)

(2) 4月からも継続して実施する取り組み

(ア)「手話を学ぼう！」(出前講座・手話を学びたい方、約10人以上のグループからの依頼により講師を派遣する。)残念ながら月間期間の依頼はありませんでした。

(イ)「手話にふれよう！」

市役所1階の窓口サービス課にあるテレビモニターに手話動画を放映しています。

① 朝礼時及び終業後に手話を学ぶ。障碍福祉課の職員がそれぞれの課に出向いて手話を教えます。実績は資料でご確認ください。

② それぞれの課で、課長等を筆頭に朝礼時にライブラリに掲載している簡単な手話を1つ～3つを選んで学びます。

資料3-2をご覧ください。

(1)「手話のことを知ろう！」(展示)について、41件のアンケートの回収。

1.それぞれの年齢構成50代、60代、70代の回答が多いです。

2.何で手話月間を知りましたか?の問いに、チラシ市役所・出先機関が20名。

3.宝塚市手話月間条例を知っていましたか?の問いに、よく知っているが30名、聞いたことがあるが5名、知らなかったが7名。

4.どれくらい手話が使えますか?の問いに、あいさつ程度はできるが5名、簡単なコミュニケーションはできるが8名、日常に使えるが14名、できないが16名。

5.今後手話を学んでみたいですか?の問いに、本格的に学びたいが19名、あいさつ程度を

学びたいが 11 名、特に学ぼうと思わないが 5 名、未記入が 6 名。

6.ご意見ご感想を抜粋してご紹介します。・クイズが良かった。毎年続けて下さい。・ろう者あるあるや、日常生活の工夫が分かりやすかった。・とても良い取り組みだと思う。小中学校の子どもたちにも、このような期間を利用して、手話について知る機会を作ってもらえるとよいと思う。・岡山県からたまたま来て見学しました。条例がいい。手話も一つの言語という発想がなかった。展示は分かりやすかったです。・岡山から観光で来ました。父が建築を見るために市役所を訪れて、たまたま展示を見ました。「手話言語条例」というものがあったのを初めて知り、手話も一つの言語であることを学びました。点字は少しだけできるけど、手話はできないので、少しでも勉強しておきたいと思いました。・「ろう者あるある」がおもしろかったです。・「あなたの街のろうスポット」も知らないことが多くて勉強になりました。・こういった企画はとても良いですね。・手話に関する動画も流していてくれたらもっと興味がわくと思います。・コミュニケーションができるように、手話の（勉強）講習会があれば参加したい。・このような展示を行うことで、少しでも多くの人と手話の大切さ、聴覚障碍の方の思いなどを知ってもらえれば、より暮らしやすい社会になるのではと感じました。・素晴らしい企画だと思います。

(2)「手話学習コーナー」について、アンケートの回収は 12 件。

1.それぞれの年齢構成は 60 代、70 代の回答が多いです。

2.この学習会は何で知りましたか？の問いに、チラシ市役所内が 8 名、その他（偶然通りかかって）が 2 名、友人・知人が 1 名。広報たからづかが 1 名、市掲示板が 12 名。

3.この学習会に参加するまで宝塚市手話言語条例を知っていましたか？の問いに、よく知っているが 5 名。聞いたことはあるが 5 名、知らなかったが 2 名。

4.どれくらい手話が使えますか？の問いに、あいさつ程度はできるが 4 名、簡単なコミュニケーションはできるが 1 名、できないが 7 名。

5.今後手話を学んでみたいですか？の問いに、本格的に学びたいが 2 名、あいさつ程度を学びたいが 10 名。

6.ご意見・ご感想を抜粋してご紹介します。・やってみたいと思っていたが機会がなかった。・パンフレットを見て挨拶ぐらいはできるようになりたいです。・マンツーマンで丁寧にご指導いただき、ありがとうございます。・たまたま通りかかり、飛び込みで参加させていただきましたが、講師の方から、丁寧にフランクに教えていただいたので、楽しく学ぶことができました。以前職員向けの研修も開催していたがなかなか自主的に学習できないので、定期的にこのような場を設けていただけると嬉しく思います。

この中で気にかかったのは宝塚市手話言語条例を知っていましたか？の問いです。今回のアンケートの結果では比較的知っていると答えた方の割合が多いように思いました。おそらく手話に興味のある方がご利用いただいたと思っています。

参考までに、障碍福祉課では来年度からスタートする障碍者施策長期推進計画と障害福祉計画の作成にあたって市民 2 つのグループにアンケートを取っています。まず、1 つ目はグ

ループの18歳以上の障害者手帳を持っていない人1,000人に対して同様の質問を行ったところ、この条例について名前も内容も知らないと答えた人が81.3%でした。2つ目のグループの障害者手帳所持者2,000人と障害福祉サービス受給者証を持っている方1,000人の合計3,000人に同様の質問をした結果、名前も内容も知らないと答えた人が74.4%という状況でした。まだまだ周知を図る必要があると痛感しています。

(委員)

手話言語条例の認知度についてのアンケート結果を聞いて、さらに頑張りたいと思いました。手話月間では何かのアクションを起こせたらと思います。よろしくお願いします。

(委員)

一般の方は約80%がこの条例を知らないということでした。宝塚市手話言語条例ができて3年半たちますが、3年半で20%の人が知ってくれたという評価もできると思います。100%の人が知ってくれるように推進していかなければならないと思います。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響でいままで通りには進みませんが、その時々に合わせてアップデートし続けていければと思います。

(委員)

(4) 令和2年度宝塚市手話言語講演会について説明をお願いします。

(事務局)

宝塚市手話言語施策として隔年で宝塚市手話言語発表会と宝塚市手話言語講演会をすることになっていました。今年度は宝塚市手話言語講演会の予定です。前回のこの会議で講師の候補者についてご意見をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症のことを考えますと今年度開催は難しいのではないかと思います。今このイベントだけでなく、市が主催する不特定多数が参加するイベントは基本的には中止としています。その基準に照らし合わせると実施は困難です。その点を踏まえて議論いただけたらと思います。

(委員)

オンラインですればいいのではないですか。パソコンの前で講師が話して、皆さんがパソコンを通して視聴します。

(委員)

インターネットを通して講師が遠隔で講演をする形ですね。宝塚市は他の課でもしたことがありますか？その時の課題を参考として聞かせてください。

(事務局)

現時点においては市のイベントや講演会をオンラインではしていません。

(委員)

宝塚市はしていなくてもオンラインではできないと決まっているわけではないですよ。学会や研究会などいろんなところで講師がオンラインで講演をしています。

(事務局)



ネット環境のある方はいいのですが、市が行う場合はネット環境がない方はどうするのかという問題がネックになります。そのためにその発想がないのだと思っています。

(委員)

会場を設けて講演会をする場合でも行きにくい方もいます。オンラインですと家から出られない方が視聴できます。そういう意味でバリアフリーです。ぜひご検討ください。

(委員)

市の事業は平等が基本だということは分かりました。パソコンのない人に対して、3密対策をしたうえで会場に来ていただく、パソコンのある人は家でオンライン視聴していただくことにすれば平等ではないでしょうか？

(委員)

ITが苦手なので質問します。スマホでも視聴できますか？

(委員)

リアルタイムで時間を決めて生中継の形である場合はそれなりのソフトがいます。録画したものを You tube にあげて、見たい時に見る形であれば携帯でも見られると思います。

(事務局)

録画したものを You tube にアップした場合、講師の方の著作権はどうなるのですか？

(委員)

条件をのんでくださる講師に依頼をする。難しいならリアルタイムならいいのか、参加者が不特定多数でなく申込制にすればいいのかその講師の希望によると思います。

(委員)

一つ一つ問題をクリアしていけばオンライン講演会は開催できますか？

(事務局)

今後オンライン講演会を考える必要はありますが、現時点で今年度実施できるかは疑問です。市役所の中で IT 化が進んでおらず、何が課題なのかの整理から進めていく必要があります。今回のご指摘を検討し、講師の選定も含め皆さんと決めていきたいと思っています。

(委員)

今年度はオンラインの講演会は厳しいということですね？

(事務局)

状況的には厳しいです。何が課題かを整理ができていません。市役所がする以上間違いのない形をとらなくてはなりません。著作権をクリアできる講師を探していくには選定に時間がかかると思います。通常の講演会での講師依頼は数カ月から半年程度必要だと考えます。

(委員)

国では野球やサッカーも気を付けながら観戦でき、旅行も行けるようになりました。それなのに早々と中止を決定するのですか？東京都や大阪ではまた新型コロナウイルス感染症が増えている状況ですが、準備だけは進めて、状況をみながら判断したらいいです。オンラインではなく通常の講演会で定員を減らしての実施です。

(事務局)

準備をして様子を見ていくのもありますが、時期的なものを考える必要があります。本来宝塚市手話言語講演会は秋を予定していました。当初の予定通り秋の開催を目指すのか、もっと冬まで待つのかも含めて考えないといけないと思っています。新型コロナウイルス感染症の状況ですが、当初冬に向けて第2波、第3波が来るといわれていました。今も感染者が増えていて第2波と言われています。どのタイミングならば安全にできるかの見通しが立ちにくい状況です。3月の手話月間は何らかの形で行う予定にしています。そうすると手話月間と講演会の両方の準備は人的に厳しいと感じています。

(委員)

今まで通りの講演会の形で行うのは感染のリスクが残ります。対面型を見送るのならオンラインで行うことも残されている状況ですか？

(委員)

時期が重なるとマンパワー的に難しく、今後の見通しが立たないとなるとオンラインが一番楽なのではないでしょうか？講師については諸条件を承諾してくれる方は身近な人になると思います。宝塚のろうの方でもいいと思います。私たちは啓発を目的に集まっているので、啓発の歩みを止めない形を模索したいです。身近で講演のできそうな人をお願いして、動画をとって配信するのがマンパワー的には楽なのではと考えます。

(事務局)

1か所に人が集まることでクラスター化するのは行政としては避けたいです。事前に広報紙等で周知することを考えますと、人が集まるのは今年度としては見送らせていただきたいです。技術面等オンラインはどのような形だと可能か、その内容で受けていただける講師があるか状況を調べたうえで皆様にお知らせします。他の事業との兼ね合いもありますので、時期等も含めてお時間をいただきたいです。

(委員)

オンラインについて協力出来ることはしますので聞いてください。

(事務局)

4その他

- (1) 令和元年度宝塚市手話月間チラシ(資料4)を確認ください。
- (2) 第7回宝塚市手話言語施策推進会議 議事録(資料5)を確認ください。
- (3) 次回は令和3年2月18日木曜日18:30~20:30です。